

CU 三多摩 ニュース

No121 2025 年 10 月 1 日

コミュニティユニオン東京三多摩地域本部
〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12 北多摩西教育会館内

☎・FAX 042-571-1166/090-2247-1166

Email:cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

HP <https://cu3tama.org>

10 月 3 日から、都内の最低賃金は
1,226 円、63 円引上げ



令和 7 年 9 月 5 日、厚生労働省は令和 7 年度の地域別最低賃金の改定額を公表しました。今回の改定は全国平均 66 円引上げで 1,121 円となります。39 道府県が国の目安に上乗せし、引き上げ額は過去最大となり、全国すべてが時給 1,000 円超となりました。

最賃引上げ額は、物価高に追い付かない額でもある一方、国による小規模事業者への社会保険料補助などの支援が必要です。中小業者支援をセットで要求する運動が重要です。

なお、東京都は国の目安すそのまま 63 円引上げで 1,226 円(最低額との差は 203 円)、10 月 3 日より実施されます。

私たちの要求は、いますぐ 1,500 円以上と全国一律制度の実現です。下記の宣伝行動を取り組みます。ご参加をお願いします。

CU 三多摩「最賃引上げ宣伝行動」

日時 2025 年 10 月 7 日(火)

場所 国立駅南口 16 時、約 1 時間

仲間を広げる、秋の拡大月間(10月~12月)を成功させ、今年度中に350人、さらに500人の三多摩地域本部の実現をめざします

働く者の権利は、労働組合でこそ守られます。CU東京三多摩地本はこれまで、300件を超える労働相談をうけ、その多くを解決。現在も7件の

相談に奮闘中です。いま、地域本部の力量を大きくし交渉力を高めていくため、三多摩で今年 350 人、さらに 500 人組織を目指します。

個人加盟労組として、正社員、パート、アルバイト、派遣、契約、家族従業員など働き方に関係なく加入を呼びかけています。月間目標は 22 人、早期に達成できるよう、組合員のみなさんに拡大月間へのご協力をお願いいたします。

書記長 大江拓実

「ワークルール」を学びませんか

ワークルールとは、労働基準法や労働契約法、労働組合法など働くときに必要な法律や決まりのことです。

これらを学ぶと働く自分を守り人を助けることができます。そして、誰もが安心して働ける職場づくりに役立ちます。具体的には、サービス残業を断れる、危険な作業を拒否できる、就業規則の内容が理解できるなどです。学校では習わないし、学ぶ機会が少ないけれどすべての働く人に必要な知識です。

ワークルール検定にチャレンジ!

日本ワークルール検定協会が年 2 回実施

- ・今年秋：11 月 28 日・29 日
- ・受付：9 月 17 日～11 月 14 日
- ・初級・中級あり

だれもが安心して働き続けられる職場をつくるために、一緒に学んでみませんか。

厚生荘病院労組のたたかい

11 月 13 日裁判が結審

多摩市にあり、永年にわたって高齢者医療と災害拠点病院であった厚生荘病院は、湖山医療福祉グループ(湖山泰成理事長)に経営をにぎら

れると、2021 年 12 月末に一方的に閉院を強行。希望退職に応じず解雇された 10 人の医療労働者は 4 年間不屈に闘っています。CU 三多摩も随時ニュースで紹介し連帯しています。



現在、東京都労働委員会での、不当労働行為の救済とともに、不当解雇撤回などの裁判で早期解決を求めて、裁判傍聴や湖山本部前の行動をたたかっています。湖山側は、組合側が提示した和解案も拒否、裁判所は 11 月に結審・判決に進む予定です。

10 人の組合員はしっかり団結し闘っています。引き続き支援、とくに東京地裁の傍聴(判決前の最後の公判)を呼びかけています。

11 月 13 日 10 時から、東京地裁 (霞が関) 530 号法廷

新人の CU 顧問弁護士です

投稿その 1 八王子合同法律事務所 三宅克明

私が弁護士を目指したのは、医療機関で働いていた際に、生きるために働くしかない労働者がその労働によって、心身を傷つけられ、時には命を落とすという社会の矛盾ともいえる現状に衝撃を受けるとともに、そのような社会を変えないといけない、労働者が健康に働き続け、その個性や人生をまっとうできる社会を創らないといけないと強く感じたからです。



労働者として働いていた経験を活かし、いかなる相談であっても、相談者と同じ目線に立ち、

お話を聞き、よりよい解決のために尽力いたします。

私が弁護士になったのは今年の 4 月ですが、5 月頃から CU の事務局会議に参加させていただき、労働問題の最前線で日々闘っている組合員の先輩方から、日々学ばせていただいております。

CU 三多摩の組合員の皆様よろしく願いいたします。(投稿は来月に続きます)



三宅弁護士を囲んでの
← 役員懇親会を行う

船旅で見た世界の事情-1



世界一周の船旅を終えて、皆様のご理解に感謝です。4 月 23 日～8 月 7 日予定で横浜港を出港。今回、当初、北まわりかと思いきや、ガザ爆撃でスエズ運河を通れずで、地中海沿岸のサントリーニ島やバレッタなど楽しみにしてましたが残念、南周りになりました。

今回はコロナ禍後 7 年、旅の仕方もずいぶんと変わりました。それは、携帯電話の進化です。英語やスペイン語を日本語に変換するポケトークを持参しましたが、今はスマホで変換できる。ガイドブック等での下調べや地図持参での確認も、すべてスマホで寄行地のツアー情報をビクター検索すると、さまざまに会社でアップされ

ている。で、料金含めて自分で選択し言語変換使って予約できるので驚きです。

オーガニックマップで目的地を選定すればスマホを見ながら目的地に向かっている事が確認できます。方向音痴という言葉は死語になるのでは?、通訳の必要性も無くなる?。ビデオカメラもつ人も少ない、皆スマホでというのも印象的な光景でした。

乗船者約 1,700 人、うち韓国と中国から 200 人、働いてる方含め 2,000 人ほどが乗船です。

宮田清志 記

小金井地域に根付いて 52 年 第 52 回平和盆踊りに 5 千人

投稿

土建書記・碓谷栄治



小金井平和盆踊り

は、ベトナム戦争を契機に、市民が平和を語り合う事を目的に、民主団体・市民団体・政治団体・労働組合が 1970 年に実行委員会を立ち上げ、平和を冠した盆踊りとして始まりました。東京土建小金井国分寺支部は「平和でなければ建設業は成り立たない」の理念の下、この実行委員会に参加し、毎年、催しを行なっています。

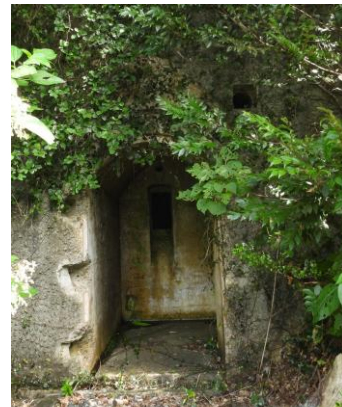
第 52 回小金井平和盆踊りは、8 月 22 日（金）・23 日（土）に小金井市営グラウンドで開催し、2 日間で延べ 5 千人が来場しました。今回、東京土建はダーツ、輪投げ、射的、唐揚げでした。どれも大行列、大盛況で 2 日間で延べ 2,410 人が利用しました。

平日や土曜日にも関わらず、両日とも 30 人を越える仲間が協力してくれ、東京土建の組織強

化につながる取組みとなっています。

奄美大島の戦争遺跡 — 福田かつこ

私の故郷は奄美大島南部の瀬戸内（せとうち）町です。本島南部と大島海峡を挟んだ加計呂麻島などで成っています。東は太平洋、西は東シナ海に口を開けている大島海峡はリアス式海岸の美しいところです。



ここにはかつてたくさんの軍事施設が置かれていました。本島側の東シナ海口に砲台跡や観測所跡、街の真ん中あたりに弾薬庫跡、加計呂麻島の東の端、太平洋側の入り口（安脚場）にも

砲台跡や弾薬庫跡があります。そして、海の特攻兵器・震洋の出撃基地跡も加計呂麻島の南側、沖繩の方を向いて作られていました。震洋（しんよう）とはベニヤ板で作った小型船に爆弾を積んで敵艦に体当たりする兵器です。もちろん生きては帰れません。幸いこの基地からの出撃はなかったようです。

今回、安脚場の戦跡を訪ねました。急峻な山道を登った見晴らしの良い丘に弾薬庫跡と、砲台跡がありました。砲台跡は 1921 年に建設が開始され、太平洋側から侵入する敵艦や潜水艦を見つけたら海中に敷設した機雷を遠隔操作で爆発させることになっていたそうです。

これらの場所は何れも美しい風景が見られるところです、太平洋から昇る朝日、東シナ海に沈む夕日が見られます。リアス式海岸線の美しい島が、実は有数の軍事拠点となることを痛感しました。

そして、今また台湾有事を口実に、瀬戸内町に弾薬庫が作られ、自衛隊の駐留も始まりました。防衛省は弾薬庫をさらに追加建設する計画です。

奄美大島は固有種の動植物が存在し、世界自然遺産にも登録された島です。戦争の標的にし

ていいわけがありません。私が自公政権を終わらせたいと思う理由の一つです。

感動！「真夏の夜の平和コンサート」



三多摩革新懇恒例の、三多摩から平和の願いを込めてと銘打った、第24回「真夏の夜の平和コンサート」が8月29日、国分寺市立・いずみホールで開催されました。今年は特に、戦後80年・被爆80年という節目の年です。それにふさわしい内容にしようと企画されました。第一部は宮田耕八朗さんの尺八と大畠菜穂子さんの箏による演奏で、会場いっぱいに感動を与えました。そして、亀井幸代さん、浜名実貴さん、八代名菜子さん3人による原爆詩などの感情豊かな朗読。第二部は、三多摩青年合唱団による素晴らしい歌声に平和の尊さを感じさせられました。CU三多摩の方々の協力もあり、310人を超える来客数で大成功でした。最後に、「青い空は」を全員で万感の気持ちで歌い、平和を願う感動的な「コンサート」は終了しました。

三多摩革新懇 星 憲彦 記

投稿 平和行事に参加してー苅米美津代

今年は戦後80年の節目の年です。東京大空襲をテーマとしたフィールドワークと東陽町戦災資料センターの見学をしました。

フィールドワークでは江東地区で戦跡のガイドの説明を聞きながら巡り、空襲の凄まじい戦火を 実感し空襲はまさしく「人災」だと確信しました。今でも地域の方々が後世に伝えていく役割を担って、地蔵尊を祀り供養されている事に感銘を受けました。

戦災資料センターで空襲体験談を聞き国は本当の

事を国民に知らせなかったが、人々は疑問に思 いながらも戦争に引き込まれた実態を詳しく知る事が出来、戦争は一度始まってしまうと止めるすべはなく戦争により全てを失うだけでなく、生き残った人々の心もズタズタにしてしまう。まるで「生き地獄」私の心にずっしりと重く申し掛かり今後の課題として、どのように悲惨出来事を 伝えていくのか平和の世の中をどのように守り抜いていくのかと考えさせられました。

世界では戦争や紛争が絶えません。今を生きる私達は今後も平和を継承する責務を、私自身の目で見て聞いて実感しております。日本が世界に誇るべき宝物は平和憲法です。戦後80年間平和が継続している理想の国です。真の恒久平和は人類共通の願いです。尊い大切な命を奪う悲惨な戦争は二度と繰り返してはならないと改めて認識すると共に、今後も 平和運動に積極的に参加していく大切さを痛感しました



多摩・稲城分会第5回総会案内

分会はコロナ禍による活動自粛以後、十分な活動ができない状況でしたが、下記日程での総会を行う事としました。多摩・稲城地域の組合員の皆様に、下記のとおり参加を呼びかけます。

開催日 2025年10月25日(土) 13時30分
会 場 永山公民館講座室

13時開場・京王・小田急永山駅

徒歩5分

★議案予算案提案と確認、役員選出等を予定しています。総会終了後、労働法入門の学習会。

◇CU三多摩地本執行委員会◇

11月9日(日)13時30分、事務所3階

※東京地評の講師で最賃運動について学習。